



2011年アジア都市景観賞

募集要項

2011年アジア都市景観賞の募集を開始しました。

アジア都市景観賞は、景観に関する国際賞として昨年発足し、今年が第2回になります。昨年は11対象を選定し、福岡で盛大に表彰式が開催されました。アジアの優れた景観をアピールし、また、発展を続ける景観形成事業を評価・顕彰することによって、アジアの景観を誇らしいものに導いていくことを目的としています。趣旨にご賛同を賜り、ご応募くださいますようご案内申しあげます。

第1項：目的

景観とは、人間をとりまくさまざまな環境が目に見える形として現れたもので、山川・植物などと、市街地・建物など地域の文化、さらにそこで活動する人々などさまざまな要素で構成されている。

アジア都市景観賞は、アジアの人々にとって幸せな生活環境を築いていくことを目標とし、他都市の模範となるすぐれた成果をあげた都市、地域、大きなプロジェクト等を表彰する。

第2項：2011年のテーマ

「人間環境と都市復興」

第3項：表彰対象と表彰数

1. アジア都市景観賞大賞（年間10件程度）
 - 1) 都市・地域
 - 2) 都市や地域に貢献する大きなプロジェクト
2. アジア都市景観賞部門賞
 - 1) 自然・二次自然の保護・育成に関する事業
 - 2) 地域の発展に貢献する建造物
 - 3) 顕著な活動
3. アジア都市景観賞栄誉賞
 - 1) 景観の発展に貢献した団体
 - 2) 景観の発展に貢献した個人

第4項：申請資格

1. アジア都市景観賞に申請する意思があり、かつ都市景観形成において優れた実績を上げ、広く模範を示す意義があると考える都市、地域、プロジェクト等。
2. 審査委員会が推挙するもの
3. 都市景観関連学会、協会及び審査委員その他の関係者が推薦するもの。

第5項：申請者（機関）

1. アジア各国・地域の地方政府あるいは行政部門及び都市管理者
2. 非政府組織、コミュニティ組織
3. 学術研究機関
4. 都市計画建設機関、企画・設計、建築設計機関、不動産開発業者
5. その他関係者（ただし公平な視点と責任を持って応募できる者）

第6項：申請書類

1. 第1次申請書類
 - 1) 「アジア都市景観賞申請登録書」
 - 2) 「アジア都市景観賞申請報告書」（申請都市作成）
 - 3) 都市計画、景観形成、特別案件など関連図面資料、現場写真、文字説明、報告書等
 - 4) メディアの関連報道、市民反響・意見、公的団体または政府機関による証明書等

*提出された資料は返却しないので、複製資料を提出すること。
2. 第2次申請書類
第2次審査及び最終審査を通過した対象については、追加資料として下記を求める。（上記に含む場合を除く）
 - 1) 写真、映像資料（5分以内）、最終審査・プレゼンテーション用PPT、その他の資料
 - 2) 10分以内のPPT、映像等発表資料（受賞発表、授賞式で使用する）

主催：

国連ハビタット福岡本部（アジア太平洋担当）
アジア人間居住環境協会（アジアハビタット）
福岡アジア都市研究所
アジア景観デザイン学会

後援：

福岡市
中国房地産研究会人間居住環境委員会
中華環境保護基金会人間居住環境専項基金

第7項：評価基準（申請書類記入の要点）

1. 地域環境に優しく、共存するものであるか。
 - ・生態環境と調和していること（ecological environment）
 - ・人間性に立脚した事業であること（humanities）
2. 安全で利用者に優しく、持続性があるか。
 - ・安全・安心で、快適であること（safety and amenity）
 - ・持続性があること（sustainability）
3. 地域の文化、歴史を尊重しているか。
 - ・地域の町並みや生活様式等と調和していること（continuity）
 - ・地域の歴史や文化と調和していること（cultural tradition）
4. 芸術性が高いか。
 - ・独創的で完成度が高いこと（creativity）
 - ・美しいこと（beautification）
5. 地域の発展に貢献し、他都市の模範となるか。
 - ・地域の人々に受け入れられ、地域の発展に貢献すること（contribution）
 - ・他の都市や事業の模範になること（model project）

第8項：応募・審査手順

1. 受付【日本・韓国】

財団法人福岡アジア都市研究所

〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-1 福岡市役所北別館6階

電話：092-733-5686 FAX：092-733-5680 E-mail：info@urc.or.jp

2. 応募締切

7月31日（日）

3. 審査

- ・一次審査（事務局による書類審査）
(審査委員2名以上が支持した対象を2次審査対象とする)
- ・二次審査（各國・地域の審査）
(中国、日本・韓国で審査を行なう)
＊二次審査通過後、最終審査のために追加資料を求めることがある。
- ・最終審査（北京）
(審査委員が合議により審査を行ない、受賞対象を決定する)

第9項：表彰式

福岡市：2011年10月（受賞者に連絡する）

第10項：研修会

1. 受賞事例発表

- 1) 受賞者は授賞式においてプレゼンテーションを行なう。
- 2) 受賞者は、研修を目的とする見学者を受け入れることに協力する。

2. 研修会

- 1) 受賞者は、研修ツアーに参加することができる。
詳細は受賞者に別途通知する。
- 2) 受賞者及び参加者は、福岡または研修先における地域・企業等との交流会に参加する。
- 3) 旅費・研究会及び交流会参加経費は、受賞者・参加者負担とする。

2010年アジア都市景観賞受賞一覧

- シーサイドももち整備事業（海浜公園）／日本
- モエレ沼公園／日本
- 黒川温泉地区景観づくり事業／日本
- 漢江公園（仙遊島）／韓国
- 恩格貝生態模範区／中国
- 余杭区／中国
- 太原長風文化ビジネス地区プラットフォーム整備事業／中国
- 申港街道／中国
- 牛池湾公園／中国・香港
- ION ORCHARD & THE ORCHARD RESIDENCES／シンガポール
- CITY OF DREAMS／中国・マカオ